



## 林野火災注意報・警報の運用開始について！！

昨年大船渡市で発生した大規模な林野火災を踏まえ、全国的に林野火災予防の対策がとられ、令和8年4月1日より一定の気象条件に達したときに「林野火災注意報」や「林野火災警報」を発令します。

発令中は、発令の対象となる区域内において、たき火、火入れ、喫煙などの「火の使用」に制限を設けました。

### 【発令中の火の使用制限】

- ・林野火災注意報：対象区域において「火の使用」が制限され、努力義務が課されます。
- ・林野火災警報：対象区域において「火の使用」が禁止され、義務が課されます。

(罰則の適用有り)

### 【対象期間】

- ・毎年3月～6月（令和8年は4月～6月）

### 【発令の対象地区】

- ・町内の国有林、道有林、市町村有林および私有林などの一般民有林

### 【発令時の周知方法】

- ・林野火災注意報発令時は、沼田町公式ホームページに掲載し町民の皆様にお知らせします。
- ・林野火災警報発令時は、上記に加えて消防車による車両広報でお知らせします。



林野火災は人命や森林資源に甚大な被害を及ぼします。火の取り扱いには年間を通じて注意を払い、火災発生防止に努めましょう。

## 消防協力者（水利除雪）感謝状贈呈式について

消防協力者感謝状贈呈式が令和8年3月6日（金）に深川地区消防組合消防本部にて執り行われ、長年防火水槽の除雪にご尽力いただいた上林文雄氏（市内3）へ深川地区消防組合小林消防長より感謝状が贈呈されました。

この表彰は消防行政に対し功労のあった個人及び団体に贈られ、毎年消防記念日である3月7日に行われます。



沼田町  
防火標語

『火の用心 「後で」と「今」で 変わる未来』

火事・救急は119番へ！

